

市役所の職員が職場などに伺って申請を受け付けます！



企業・団体さまへ



出張！

マイナンバーカード申請サポート

STEP 1

企業・団体、グループ内で申請希望者を募集

STEP 2

市担当課へ申込書を提出後、日程調整



STEP 3

職場などの会場に市職員が訪問し、申請受付（顔写真無料撮影）



STEP 4

約1か月後、マイナンバーカードを申請者にお届け！

ご利用の条件

- ◆ 市内で活動する各種団体、グループ及び市内に事業所を所有する企業において、**5名以上**の申請が見込まれること
- ◆ 申請希望者が**胎内市に住民登録**をしており、2カ月以内に市外への転出の予定がないこと
- ◆ 原則として、市役所の開庁時間内に実施できること（業務等の関係上、ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。）
- ◆ 申し込み団体・企業において、会場などの手配、申請者の取りまとめ、広報周知が行えること

※ 詳細は市ホームページをご覧ください。

胎内市 出張申請



出張・撮影

無料

出張申請サポートの相談・申し込みはこちら

胎内市役所市民生活課市民係

TEL:0254-43-6111（内線 1145）

FAX:0254-43-5133

平日 午前8時30分から午後5時15分まで

※ 実施希望日の**15日前まで**にFAX、郵送、持参のいずれかの方法でお申し込みください。

マイナンバーカード出張申請サポート申込書

別紙1

申請日 令和 年 月 日

マイナンバーカード 出張申請サポート



マイナンバーカードの出張申請サポートとは、勤務先や地域の団体、グループなどで希望があれば市職員が職場や地域集会所等に出向いてマイナンバーカードの申請を受け付けるものです。申請からお受け取りまでを出張先で行うため、市役所への来庁が不要です。

企業・団体名			
所在地			
担当者	所属		
	フリガナ		
	氏名		
	連絡先	TEL :	
		FAX :	
		E-mail :	

実施希望日時	第一希望	令和 年 月 日 (午前 ・ 午後)
	第二希望	令和 年 月 日 (午前 ・ 午後)
	第三希望	令和 年 月 日 (午前 ・ 午後)
申請者人数 (見込み)	人	※ 申請希望者が概ね5名以上見込めること ※ 胎内市に住民登録があり、2カ月以内に市外への転出がないこと ※ 既にマイナンバーカードの申請を行っていないこと ※ 本人が会場に来ることができること (申請希望者が15歳未満の人及び成年被後見人の場合は法定代理人とともに来ることができること)
実施予定会場	会場名 :	駐車場 (有 ・ 無)
	<input type="checkbox"/> 企業、団体所在地と同じ	所在地 :
受取方法	<input type="checkbox"/> ① 申請者の自宅へ郵送 <input type="checkbox"/> ② 出張申請場所で直接受取	
受取希望日 ※②希望の場合のみ記入	申請からおおむね1か月以降の日付をご記入ください。 令和 年 月 日 (午前 ・ 午後) 時 ~	
※注意事項	※②をご希望の場合は、受取時の会場の確保及び申請者ご本人への周知をお願いします。 ※①、②での受取を希望されない場合、市民生活課市民係 (1番窓口) で受取っていただきます。	
備考		

- ◆業務等の関係上、ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。
- ◆特定の政党、宗教または営利を目的とした催し等と合わせて実施することはできません。
- ◆当日の会場、会場内の机・いす等の備品や、電源の確保等は申込者においてご準備いただきますようお願いいたします。
- ◆申込者において、申請希望者に対する広報周知を行っていただきますようお願いいたします。

※市記入

実施日	令和 年 月 日 ()	時間: 時 分 ~ 時 分
備考		